

広報



高 KOYA 野



©こうやくんPJ
高野町観光・広報大使



高野山開創1200年記念大法会が始まりました！

4月2日、高野山開創1200年記念大法会が始まり、壇上伽藍では172年ぶりに再建された中門の落慶大曼荼羅供が盛大に行われ、約300名の僧侶のお練りのあと、白鵬、日馬富士の両横綱が土俵入りを奉納しました。

高野山では5月21日までの50日間、毎日様々な法会が行われ、日本国内だけでなく、世界各地からたくさんの方々を訪れます。

vol.10

5
2015

新年度に向けた施政方針

3月議会での町長の施政方針並びに提案説明を抜粋して掲載いたします。

平成26年度補正予算

●国の緊急経済対策関連

昨年12月に閣議決定された地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策の中で、地域住民生活等緊急支援のための交付金事業として、高野町へは4,691万5,000円が交付されます。内訳は次の通りです。

① 地方創生先行型：3,604万円

ひと・しごと創生総合戦略、地方版総合戦略の策定、集落の生活用水確保支援、放課後児童健全育成事業、観光推進事業

② 地域消費喚起生活支援型

1,087万5,000円
プレミアム商品券の発行、低所得者向け灯油等購入助成

機構改革など

● 税務課の設置

総務課の中で行っておりました税務行政にかかわる部分を分離独立させ、町税収入の確保体制の強化を図り、国税の課税徴収業務も税務課で行います。

● 防災危機対策室の設置

防災と危機管理に関する業務を一元化し、町民の安全、安心にかかわる体制を強化し、そのための対策を確立します。例えば地域防災計画の策定、ハザードマップによる避難施設をはじめとする防災対策全体の見直し、住民への啓発活動、また、本格的な町の総合防災訓練の実施などに積極的に取り組みます。

● 課の名称変更

企画財政課は企画公室に、健康推進課は福祉保健課に、まち未来課は産業観光課に変更させていただきます。課の担当業務も整理し、産業や観光、地域の活性化に関連する事業、過疎対策、定住促進、U・I・J・ターンに関する事業等も産業観光課に移しました。

● その他

「高野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定に向けた庁内検討チーム会議を3月までに2回開催いたしました。本部長である私は、「高野は高野であり続ける、これがこの地の発展のキーワードではないか。高野山を抱える高野町が、日本、世界に対して果たしていく責務も考えながら、この検

討会議を進めろ」と、会議冒頭で挨拶させていただきました。みらい創生塾こうやに關しても、2回の会合を持ち、高野町の問題についてさまざまな視点で議論を重ねてまいりたいと思っております。

今後取り組みごと

① 役場庁舎について

● 現庁舎は、昭和30年代に建築されたもので、老朽化や耐震性の不備等から早期に改築が必要であり、今後、議員の代表、有識者の方々にも、移転か現地改築か等の御意見をいただいで、その方向性を決めていく予定です。建てるのであれば、できる限り町有林を利用したく考えています。

③ 地域ブランドについて

● 富貴地区においてワイン用のブドウ栽培ができないか、農業委員会様と協議しております。まず一反で試験的に土壌の質、気候に合う品種の苗を、今春植えつけます。専門家に聞くと、日照時間、水質等、申し分ない

② 子育て・進学支援について
● こども園を、今後のあり方も含め、金剛峯寺様と協議していく予定です。

● 出産祝い金の拡大、中学生までの医療費負担の免除、それを18歳まで拡充できるかどうかについても検討していきます。

● 大学に進学するお子様に対し、「高野町定住促進奨学金」等を活用して頂き、将来、高野町に戻っていただく仕組みの一つとして進めていきます。

そうです。今後、この地区で数カ所のワイナリーができ、また6次化まで行い、そして日本、海外へと販売もできれば活気が出るのではないかと考えております。

④ 観光・誘客について

● 企業研修、学会、修学旅行やスポーツ合宿の誘致

のため、多彩なプログラムを組み、今後、企業、団体、学校やサークルにトップセールスを数年間かけて実行していきたいと思っております。

● 冬の時期に、国際芸術祭

In高野山を開催できないか議論をしたいと考えております。町全域がギャラリーとなり、冬の来訪者誘致の企画をしていければと考えております。

● 友好姉妹関係の国内外との交流も継続し、特にイタリアのアッシジとの交流の再開を模索してまい

りたいと思います。また、インバウンド関連でネパール連邦民主共和国、インド共和国とのイベントも進めております。今後、町としては東アジア方面への本格的な観光客誘致に積極的に動く必要があるのではないかと思っております。

⑤ その他

● 空き家対策、定住、移住

施策に関しては、土地の持ち主と建物の持ち主と丁寧に議論を進めてまいりたいと思っております。

● 公民館活動の推進のため、

気配り、目配り、思いやり、世代を超えた住民の交流の場としてのまちかど公民館も議論してまいりたいと思っております。

● 健康増進のために、高野

町社会福祉協議会の2階にあるトレーニングマシンを広く町民に開放し、

有効活用できないものか協議を開始する予定です。

● 町内を周回するコミュニ

ティバスや、リタイアメントビレッジ構想も継続して議論してまいりたいと思っております。

● 米の地産地消関連で、米

の作付農家58戸を対象にこの1月にアンケートをさせていただきました。今後は生産者、町内の米穀店さんとも協議しながら、食の教育のためにも進めてまいりたいと思っております。

この法会が終了すると、高野町としては2034年にとり行われる御遠忌大法会に向けて、高野の新しいデザインを考えていかなければなりません。今後の高野の都市計画もしっかり議論してまいりたいと思っております。

こうした中で、高野に住む者として、どのようなことが日々行われているのか、宗教というより、高野の文化の一つとして、この高野町のためになることが必ずあると思いい、それに行政がどうかかわれるかを探索するために、今後も率先して法会等に参加していこうと考えております。



住民の皆様へ、 より分かりやすく親しみやすい行政へ

機構改革により、4月1日から新しい組織体制がスタートしました。

課 名	おもな担当業務
企画公室 ☎ 56-2932	町政の計画、財政、広報、行財政改革、ふるさと納税等に関する事等
総務課 ☎ 56-3000	入札・契約、情報公開、選挙、自治会、戸籍、住民基本台帳等の登録、国民年金、統計調査、埋火葬許可、斎場・墓地の管理等、畜犬に関する事等
税務課 ☎ 56-2931	国民健康保険の賦課徴収、町税等、税金に関する事等
産業観光課 ☎ 56-3443	商工業・中小企業振興、観光振興、公衆トイレ・森林公園等の運営・管理、農林業の活用と保全、農業委員会、過疎対策、移住・定住促進、リフォーム補助金に関する事等
福祉保健課 ☎ 56-2933	認定こども園、児童福祉、母子福祉、高齢者福祉、障害者福祉、生活保護、健康づくり、国民健康保険、介護保険、後期高齢者事業に関する事等
建設課 ☎ 56-2934	都市計画、景観保全、町営住宅、地籍調査、道路、橋、河川その他土木、建築に関する事等
生活環境課 ☎ 56-3760	上水道、簡易水道、下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽、し尿処理、ゴミ処理、廃棄物、公害に関する事等
防災危機 対策室 ☎ 56-9911	防災、生活安全、交通安全に関する事等
富貴支所 ☎ 53-2301	富貴・筒香地区における各課の事務に準じた事務等
高野山 総合診療所 ☎ 56-2911	高野山総合診療所に関する事等
会計課 ☎ 56-3000	出納事務、現金・財産の記録管理等
議会事務局 ☎ 56-2935	議会の運営・調整に関する事等
教育委員会 ☎ 56-3050	学校の行政的管理、学校運営の指導、学校環境の整備、公民館、体育館などの施設の運営・管理、学術・文化活動の奨励、文化財の保護等
消防署 ☎ 56-3820	火災予防、救急・救助業務等

『高野町にぎわい創出プレミアム商品券』を販売します！

*** 平成27年6月1日から販売開始 ***



●『高野町にぎわい創出プレミアム商品券』とは？

町民の皆さんの個人消費活動を支援すると共に、町内での消費活動を活発にし、まちの商業の活性化を図ることを目的として、商品券でのお買い物で30%お得となる「高野町にぎわい創出プレミアム商品券」を販売します。

★1冊が500円券13枚綴り、6,500円相当の商品券を5,000円でご購入いただけます！



× 13枚

5,000円 ⇒ 6,500円分の商品券



●『高野町にぎわい創出プレミアム商品券』のご購入方法

	第1回目の販売 *「商品券販売整理券」によるご購入	第2回目の販売 *身分証明書提示によるご購入
商品券販売期間	平成27年6月1日(月)～平成27年6月30日(火)	平成27年7月1日(水)～平成27年7月31日(金)
商品券をご購入いただける方	平成27年5月1日現在で、高野町に住民票を有する方	高野町内にお住まいの方、お勤めの方、通学されている方その他高野町内で買い物や各種サービスを受けられる方
ご購入いただける商品券の冊数	一人あたり1冊	一人あたり2冊まで
商品券のご購入方法	①役場から世帯主様宛にご家族分の「商品券販売整理券」を郵送します。(5月下旬郵送予定) ②ご購入を希望される方は、「商品券販売整理券」をご持参のうえ、6月中にご購入ください。 販売予定数 約3,400冊	運転免許証、保険証等身分を証明する書類をご持参のうえ、7月中にご購入ください。 *販売期間中、先着順に販売し、販売予定数完売となり次第販売を終了します。 販売予定数 約600冊
商品券の販売場所	高野町役場 または 高野町商工会商品券窓口 *高野山を除く各地域では、販売する日を限定し、出張販売所を開設します。販売日は別途お知らせします。	高野町商工会商品券窓口

★この商品券は、政府の緊急経済対策として、平成26年度補正予算措置された交付金を活用し発行するものです。
★この商品券は、高野町商業協同組合が発行している「高野町共通商品券」とは別に高野町が発行する商品券です。

●『高野町にぎわい創出プレミアム商品券』のご利用方法

商品券有効期間	平成27年6月1日(月)～平成27年12月31日(木)
商品券取扱店	高野町が認定する商品券取扱店 (高野町内で営業、各種サービスを提供する小売店、飲食店、宿坊、事業所) *「商品券販売整理券」郵送の際、商品券取扱店一覧表によりお知らせいたします
商品券利用に関する取決事項	<ul style="list-style-type: none"> *商品券を現金に換えることはできません。 *商品券を使用するお買い物で、つり銭は出ません。 *商品券有効期間を過ぎた商品券(平成28年1月1日以降)は無効とし、商品券購入代金の払い戻しも行いません。 *次の商品の購入、支払いには使用できません。 <ul style="list-style-type: none"> ●図書券・ピール券等の商品券や切手・はがき・印紙等換金可能なもの ●たばこ等、定価で公平に販売することを法律で定められているもの ●税金・公共料金 ●クレジット決済、口座振替による支払い、債権・借金の支払い

【問い合わせ】 高野町産業観光課 (☎ 56-3443) または 高野町商工会 (☎ 56-2184)

子育て・若者世帯向け

移住定住促進住宅利活用事業における空き家募集!

少子高齢化等による人口

減少は日本全体の問題であり、地方創生等により今後の高野町の将来像を住民の皆さまと共に考え、地域の資源を活用した施策を実施していく必要があります。その一つとして、年々増加している町内の「空き家」についても地域の資源として活用を検討しているところです。

平成24年度には空き家調査を実施し、平成25年度には空き家登録制度をスタートし、所有者の皆様にご協力をお願いしているところです。今回新規事業としまして、町が空き家を借り上げ、転貸する「移住定住促進住宅利活用事業」を実施することとなりました。つきましては、空き家を以下の条件のもとで募集いたします。

目的

町が町内に所在する空き家を借上げ、改修後、転貸することにより、本町における移住定住促進及び地域の活性化を推進するため実施する。改修した住宅は、「移住定住促進住宅」として子育て世代及び若者世帯へ貸し出します。

事業名

高野町定住促進住宅利活用事業

事業内容

1、町で空き家を借り上げ、改修工事後高野町外からの子育て・若者世帯の移住希望者へ転貸する。

(子育て世帯：18歳以下の子供を養育している)

若者世帯：概ね45歳以下のもので結婚している(する予定)のもの)

2、所有者からの借り上げ期間は10年間とする。

3、所有者への借受料は、月額1,000円～10,000円以内とし、毎年3月にその年度に属する額を一括で支払うものとする。

※建物の固定資産相当額を基本とします。

対象となる物件

借上げの対象とする物件は、町内に所在する住宅で、かつ、次の各号に掲げる全ての条件を満たしているものとする。

(1)人の住んでいない1戸建ての住宅であること。

(2)当該住宅に係る所有権、又は賃貸を行うことができ

る権利を有する者(以下「所有者等」という。)が当該住宅を改修すること、並びに転貸することを承諾したものであること。

※土地の所有者と建物の所有者が異なる場合、所有者の許可なしでは対象となりません。

(3)所有者等が町税その他町の公共料金に滞納がない者であること。

(4)改修に要する費用の上限は350万円とする。ただし、それ以上の改修希望(自己負担)は協議する。

(5)町長が事業目的に適合することを認めたものであること。

(6)昭和56年以前の住宅については耐震診断を受けたものまたはこれから受けるもの。

改修の範囲

空き家の改修範囲は、一般的な通常の生活を可能にするための最小限度で行うものとし、次に掲げるものとする。

(1)台所、浴室、便所、洗面所等の改修及びこれらに付属する設備

(2)内装(床、天井、壁を含む)、屋根、外壁、柱、はり等の改修

(3)合併浄化槽の設置及び改修又は公共下水道及び農業集落排水への接続

(4)家財道具等の運搬及び廃棄

(5)家屋及び屋外の清掃

(6)前号までのほか、町長が特に必要があると認める箇所の改修

契約条件

町が当該住宅を対象物件として決定後、入居者が決定

募集地区

花坂・細川地区	1戸
高野山地区	1戸
富貴・筒香地区	1戸

する前に契約することが出来る方。

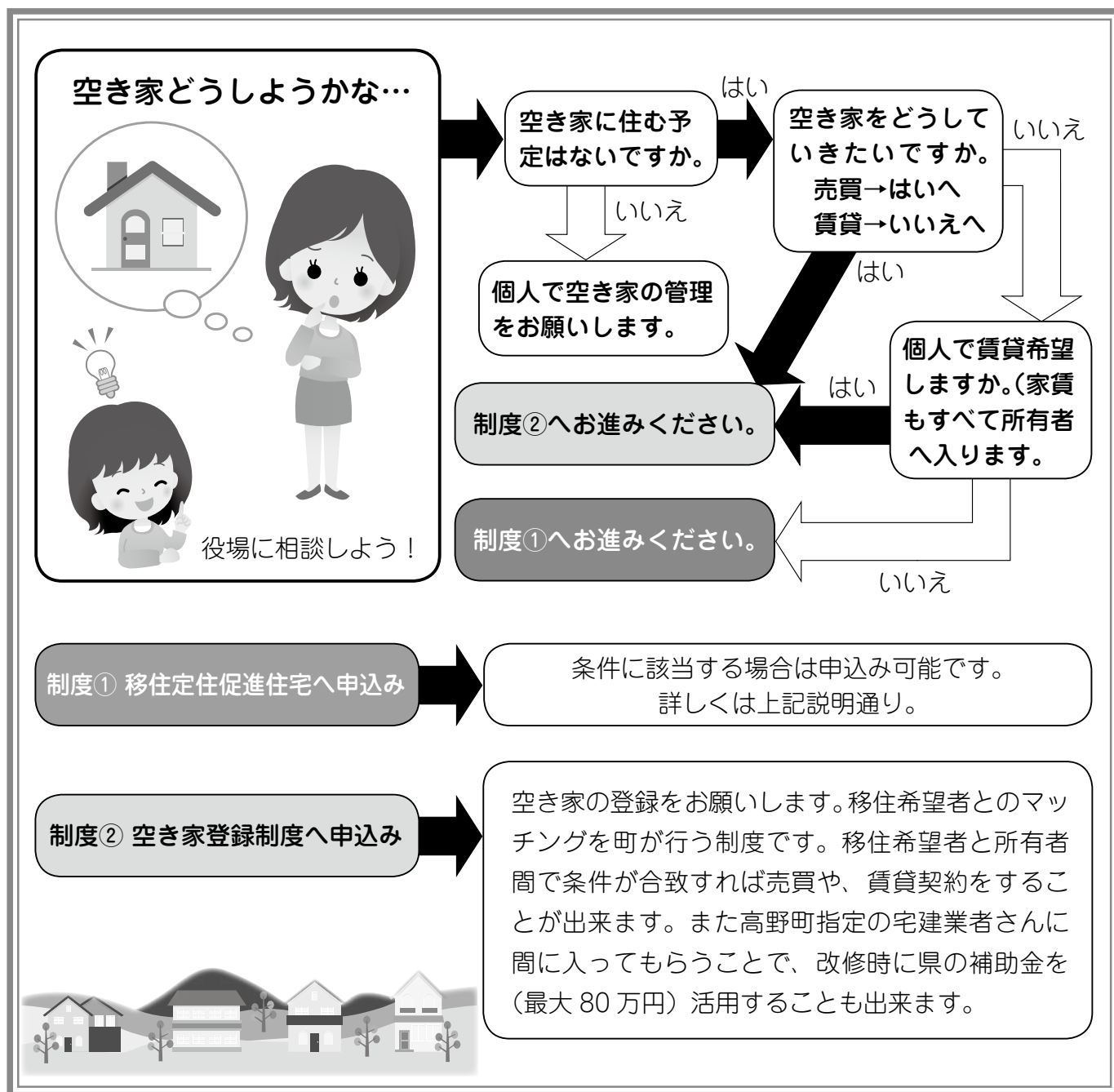
その他

申込み多数の場合は、耐震診断の結果において状態が良い空き家や改修費用の見積もりが低い空き家を優先します。

町との契約は、移住希望者の移住先に応じ、順番に締結します。

空き家のままにしているても、税金や管理にお金と手間がかかります。また、地域間のコミュニティが減少し、利用していない住宅は傷みが速くなるといわれています。固定資産税相当額であっても利用させていただけるといふ所有者の方の申込みをお待ちしています。

■今まで通り空き家の登録制度も同時に進めています。空き家登録されている方も再度この制度に応募することが出来ます。



詳しくは 産業観光課 地域・産業振興係までお問い合わせください。

住環境整備(リフォーム)補助金について

町民の皆様は居住環境の向上や定住促進を充実させるため、また、町内における経済活性化を目的として平成25年度より実施しています。より多くの皆様方に活用していただきたいため、1回限りの申請となります。

【補助対象者】

- ◆高野町民であり現に住宅に入居している方
- ◆世帯員全員が町税、使用料等の債務を滞納していない方
- ◆新規移住者において、工事完了後、本町の住民となる方

【補助金額】

◆補助対象経費の1/2最高補助金額20万円（最低工事金額5万円以上）

【必須要件】

◆工事施工は町内に住所を有し、生活をしている事業所または個人事業主に限ります

【受付・完了期間】

◆平成27年4月1日から平成28年3月31日（3月末までに工事を完了すること）

【補助対象工事】

対象となるのは、「現在住んでいる

住宅の建物本体の住居部分」に対して行う工事」です。事業所、店舗等が併用している場合は住居としている部分に限ります。

【その他】

◆賃貸住宅、借家のリフォームは、入居人が高野町民であり、かつ賃借人に承諾を得たうえで入居人が申請する場合があります。（公営住宅は対象外）

◆1年単位で予算の範囲内で補助を行います。申し込み多数の場合は年度内途中でも終了します。

詳しくはお問い合わせください。

【問い合わせ】

産業観光課 地域・産業振興係

☎0736-56-3443



地域内経済活性化の目的で補助金の1割は高野町共通商品券でお渡しします

定住促進補助金制度について

定住人口の増加及び活力ある地域づくりを推進するため住宅の取得に対し補助金を交付します。

【受付】

◆平成27年4月1日から平成28年3月31日

詳しくはお問い合わせください。

【問い合わせ】

産業観光課

地域・産業振興係

☎0736-56-3443

- ◆高野町内において住宅を取得し、かつ高野町民である方
- ◆世帯員全員が町税、使用料等の債務を滞納していない方

【補助金の種類・補助額】

1、住宅の建設に対する補助金.....

補助対象経費の1/2

最高補助金額 20万円

※新築の場合申請時に建築確認申請の写しまたは工事届の写しが必要です。

2、中古住宅の購入に対する補助金.....

補助対象経費の1/2

最高補助金額 80万円



高野町定住促進奨学生を募集します

高野町では、平成27年度から、従来の奨学金制度に加え、「高野町定住促進奨学金」の奨学生を募集します。希望者は、

「高野町定住促進奨学金」の奨学生を募集します。希望者は、貸与申請書等の関係書類を添えて期間内にお申し込みください。(関係書類は、高野町教育委員会に用意しています。)

①対象

平成27年度に大学及び、専修学校(学校教育法第124条に規定され、修業年限が2年以上の専門課程の学校)または高等専門学校第4学年、第5学年及び専攻科(以下「大学等」という。)に在学する方。

②採用人員 10名以内(予定)
③資格 各年度4月に大学等に在学している方

品行方正かつ向学心を有する方で大学等を卒業後、3年以内に高野町に定住する意思のある方
高野町に居住する者の子弟。

(高野町定住促進奨学金貸与規則第三条)

④奨学金

月額 3万円以内

(数箇月分を併せ貸与可)

⑤返還有無

有り。但し、大学等を卒業後3年以内に町内に居住し、引き続き返済期間の全部または一部に相当する期間町内に居住したとき、返済金の全額または一部を免除することができる。

⑥返済期間

卒業後3年を経過した後から、貸与を受けた月数の3倍に相当する期間内に月賦返還しなければならない。ただし、全額又は一部を一時に返還することができる。

⑦申込期間

平成27年6月30日(火)まで

⑧問い合わせ先

高野町教育委員会
☎0736-56-3050

5月の野菜 ～独活(うど)～

薬効：便秘予防、疲労回復、風邪予防、食欲増進など。

ウドを使ったレシピ ウドの豚肉巻き

数少ない日本原産の野菜であるウドは、古くから栽培され、以前は食卓でもおなじみの食材でした。店頭で売っているのは多くが栽培種で、暗い室内の中、日光を当てずに育てた白いウドが中心で、シャリシャリした食感が楽しい春の味覚です。

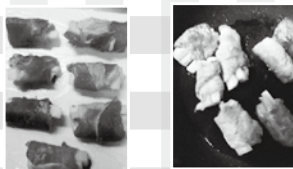
野生の山ウドはアクが強く、多少かためですが、山菜ならではの香りと味わいです。

ほとんどが水分でカロリーがゼロに近いことから、近年ダイエット食として注目されたウドですが、うま味の素であるアミノ酸の一種、アスパラギン酸が多く含まれているのが見逃せない特徴です。

ウド独特の上品な味わいを生むアスパラギン酸は、体内の新陳代謝を高めて疲労回復に効果があるほか、カルシウムやカリウムなどのミネラルを体の隅々まで運ぶ働きもします。

材料

- 調味料
 - 醤油大さじ 1
 - 味醂大さじ 1
 - 砂糖大さじ 1/2
- 酢水
 - 水 500ml
 - 酢大さじ 1



- 1、ウドは、皮を向き、長さ5～6cm程に切り、縦に1/8～1/4に切る。
- 2、切ったウドを、酢水に5分程さらす。
- 3、豚肉をのばし、水気を拭きとったウドを3～4切れ入れしっかりと巻く。
- 4、綺麗に巻けたら、ぎゅぎゅっと握る。
- 5、小麦粉をまんべんなくまぶす。
- 6、フライパンに軽く油をひき(分量外)豚肉の繋ぎ目(巻き終わり)を下にして焼く。
- 7、全体的に焼き色がついたら、キッチンペーパーで余分な油を除き、調味料を加える。
- 8、蓋をして、中弱火で2～3分蒸す。蓋を取り、鍋をゆすりながら、タレにとろみがつくまで加熱したら完成。



3/9・18

町内小中学校で 卒業式が行われました

9日には高野山中学校から13名、18日には高野山小学校から5名、花坂小学校から2名の卒業生が、それぞれ新たな希望を胸に旅立ちました。



3/1

高野の火まつり で山びらき

春の訪れを告げる「高野の火まつり」が開催されました。あいにくの天気でしたが、今年は1200年の節目であり多くの参拝者が訪れました。



3/21

報恩高野市

金剛峯寺前駐車場で、町内の様々な物産の出店があり、今回は特別に龍神温泉出張足湯が設置され、1,400名の来場者で賑わいました。



3/1~7

春季火災予防運動

春の全国火災予防運動を一週間にわたり実施しました。高野町では火災予防のチラシ配布や、高野山こども園の園児による旗パレード等、多くの防火啓発行事が行われました。



3/28

国道371号・ 環状道路が開通！

平成21年度から工事を進めてきた環状道路が完成し、町の皆様が太鼓やダンスなどで開通式を盛り上げました。



高野町新入職員の紹介

総務課



- ①民農 翔平 (23 歳)
- ②紀の川市
- ③伝統と歴史のある町であるから。
- ④少しでも多く高野町に貢献できるよう頑張ります。

産業観光課



- ①中本 亞佑 (18 歳)
- ②高野町
- ③自分の生まれ育った高野山で町民の皆さんの役に立ちたいと思ったからです。
- ④町民の皆さんが気軽に来れる、明るい窓口を作れるよう頑張ります。



- ①岡田 健司 (29 歳)
- ②三重県鈴鹿市
- ③歴史と伝統を大切にしている町に興味を持ちました。
- ④高野町民に信頼される職員になります。



- ①倉谷 全弘 (27 歳)
- ②高野町
- ③生まれ育った高野町に恩返しをしたいと思っています。
- ④これから頑張りますので、よろしくお願いします。

企画公室



- ①嶋村 昌平 (23 歳)
- ②和歌山市
- ③独特な雰囲気のある街並みに関心を抱きました。
- ④出来る範囲で頑張ります。

教育委員会



- ①飯野 尚子 (40 歳)
- ②大阪府堺市
- ③高野町の歴史に魅力があるため。
- ④まじめにがんばります。



- ①中尾 成真 (34 歳)
- ②高野町
- ③高野町を盛り上げて行きたいと思います。
- ④一生懸命がんばります。

- ※①名前 (年齢)
- ②出身地
- ③志望動機 (または地元に
対する思い)
- ④今後の抱負

高野山総合 診療所 (看護師)



- ①金本 ちさと (30 歳)
- ②高野町
- ③生まれ育った誇りある街
- ④“おもてなしの心”を忘れず邁進します



- ①杉本 美佐子 (41 歳)
- ②橋本市
- ③地域に根ざした場所で働きたいと思いました。
- ④初心を忘れず、笑顔で頑張ります。
- (※ 3月2日付採用)



- ①研谷 真好 (42 歳)
- ②高野町
- ③豊かな自然と歴史・文化遺産を誇りに思う。
- ④へき地医療に貢献できるよう真摯に励みます。
- (※ 1月5日付採用)

狂犬病予防集合注射のおしらせ

平成27年度の狂犬病予防集合注射を実施します。どの会場でも受けることができますので、ご都合に合わせてお越しください。

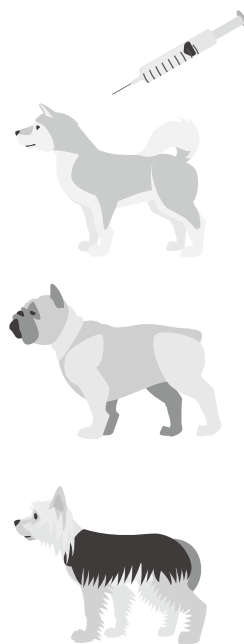
また、集合注射に来られない場合は、動物病院でも受けることができますので、詳しくは直接動物病院にお問合せ下さい。

- 狂犬病は**……狂犬病に感染すると100%死に至る感染症です。感染するのは犬だけでなく、動物から動物、そして人へも感染します。それを防止するために1頭でも多くの犬に予防注射を受けさせていただき、日頃から感染を防止しておくことが大切です。

定期集合「狂犬病予防注射」日程表

月 日	時 間	場 所
5月25日(月) 安福獣医師	10:30~12:00	富 貴：富貴支所前
	13:15~13:25	上筒香：堂前
	13:40~13:50	中筒香：筒香小学校前
	14:05~14:15	下筒香：瀬岡工場前
5月26日(火) 向獣医師	10:10~10:20	西 郷：西郷集会所前
	10:30~10:40	神 谷：神谷集会所前
	10:50~11:00	東細川：消防屯所前
	11:10~11:20	西細川：八坂神社前
	11:30~11:40	西細川：西細川小学校前
	12:40~13:00	花 坂：上きしや様横
	13:30~14:00	高野山：大門多目的集会所前
	14:10~14:30	高野山：うぐいす谷会館前
	14:50~15:00	高 根：御衣干岩前
5月27日(水) 矢倉獣医師	10:00~12:00	高野山：役場玄関前
	13:00~15:00	

(天候により会場変更、また移動の都合で時間が前後する場合があります。)



【狂犬病予防集合注射に来られる飼い主さんへのご注意事項】

1. 注射に来るときは、事故を未然に防ぐため、犬を保定する(押さえる)ことのできる方が、犬を連れてお越しください。
2. 犬は、健康体であることが前提です。
3. 次の犬は、最寄りの動物病院で相談の上、注射を受けることをお勧めします。
 - ①慢性的な病気を持っている犬。
 - ②最近、治療、予防などの処置を受けた犬。
 - ③以前に注射で具合が悪くなった犬。
 - ④妊娠又は発情などで普段と違う状態にある犬。
4. 狂犬病予防注射接種通知兼現況届受付票(ハガキ)の裏面の問診欄を必ず記入し、また、氏名欄にも名前を記入して受付に提出してください。



●費用 狂犬病予防注射 3,190円 (注射代 2,640円 + 予防注射済票 550円)

●飼い犬の登録をしましょう。集合注射の時でも登録受付できます。

生涯1回です。(登録手数料 3,000円)

【問い合わせ】 総務課 総合窓口係 ☎ 0736-56-3000(代)

消費生活相談会のお知らせ

日時：5月20日(水) 午後1時から3時まで(毎月第3水曜日に開設しています)

場所：高野町役場 住民ホール

相談内容：訪問販売、悪質リフォーム、催眠商法、
クーリングオフ、多重債務など

※専門の相談員が対応します。電話での相談も受け付けます。



相談無料・秘密厳守



高野町相談会の日以外も対応します。

紹介：和歌山県消費生活センター(和歌山ビッグ愛 8F) ☎ 073-433-1551

【問い合わせ】 総務課 消費生活相談係 ☎ 0736-56-3000



あなたに夢を。宝くじ 街に元気を。



皆さんが購入される宝くじの
収益金は、県内の売り上げに応じて
道路や公園整備などの事業に活用され、
暮らしに役立っています。

宝くじの購入はぜひ県内でお願いします。

浄化槽の法定検査手数料の値下げについて

10人槽以下の浄化槽の検査手数料が4月1日から改定されました。

・合併、単独とも 5,800円 → 5,300円

【問い合わせ】(公社)和歌山県水質保全センター ☎ 073-432-6433

紀の国わかやま国体

高野町実行委員会設立

去る 3 月 23 日(月)中央公民館において、第 70 回国民体育大会 紀の国わかやま国体高野町実行委員会設立総会が開催されました。平野町長(実行委員会長)は、「春の高野山開創 1200 年記念大法会、秋の国体と高野山を訪れる方々におもてなしの気持を持って接していただきたい」と冒頭での挨拶で述べられていました。

みんなで紀の国わかやま国体を盛り上げていきましょう！



高野町で開催される競技

●デモンストレーションスポーツ「3B体操」

8月30日(日) 高野山中学校体育館

●公開競技「ゲートボール」

9月5日(土)～6日(日)

森林公園スポーツ広場(ちびっこ野球場)



国体会期(正式競技) 9月26日(土)～10月6日(火)

(高野山に延べ約 11,000 人の役員・監督・選手の皆さんが宿泊されます。)



公民館からのお知らせ

3月7日(土)橋本市教育文化会館において、第62回伊都郡・橋本市公民館大会が開催され、公民館功労者表彰式でエヴァーグリーンコーラスが受賞されました。

昭和60年エヴァーグリーンコーラス創設にご苦労され、以来町民の歌声を絶やすことなく、高野町における社会教育・生涯学習及び高野町中央公民館事業に貢献されています。

11月の町民文化祭・病院の訪問コンサート・社会福祉又老人福祉の行事・県内外の合唱祭にも積極的に参加し、又海外にまで演奏活動されています。若い世代の方々も参加され楽しく、意欲的に活動されています。(平成25年度高野町文化奨励賞受賞)

【問い合わせ】 高野町中央公民館 ☎ 0736-56-3050

子供が加害者・被害者にならないために

最近、全国で子供が関わる事件が多く発生しています。仁坂知事は、紀の川市の事件後の記者会見で、子供が被害者にならないために、「事件が起こってから対応するのでは遅い。DVと同じように社会全体で監視や措置を行うことを強化しなければならないのではないか」と所見を述べています。紀の川市でも、犯人はそれまでに子供を追いかける等不審な行動が目撃されています。事件を未然に防ぐため、青少年センターでも、夕刻に青パトで町内を巡回していますが、不審者を見かけた場合は、ただちに警察へ連絡するようお願いいたします。



一方、加害者となった子供たちについても、残忍な犯行には酌量の余地はないものの、その育成への過程に「愛着不形成」の影響が大きい等の研究も進んでいます。

また、ウィリアム・ヴーア氏は著書で、「子供たちがふだんとしている態度は、親を手本にしています。」として、親が他人への「共感」を示すことや、子供の心に寄り添い「共感」する大切さについて述べています。



子供の事で気になることがあれば、高野町青少年センターにご相談ください。他にも、橋本市に、『若者サポートステーション With You きのかわ（JA 橋本支店ビル二階 TEL：073-428-0874）』という、若者とその家族の相談（おもに社会的自立・就労支援に関して）を幅広く受け付けている相談窓口もあります。参考：ウィリアム・ヴーア氏著『いじめっ子にしない、いじめられっ子にならない簡単な方法』

【問い合わせ】高野町青少年センター ☎ 0736-56-3050

中央公民館

図書室だより

イベントのお知らせ

5月 9日：14：00より、図書室でボランティアによるよみきかせがあります。
5月23日：14：00より、図書室で司書によるよみきかせがあります。

お知らせ

図書または DVD の購入リクエストを受付中です。図書室に入れてほしい本または DVD がありましたらご遠慮なくお声をかけて下さい。また図書室にある DVD の閲覧を希望する場合はいつでも司書にお申し付け下さい。



図書は一人 5 冊まで貸し出しできます。2 週間以内に返却して下さい。
図書室利用カードも好評発行中です。

【問い合わせ】高野町中央公民館 図書室 担当 橋本 ☎0736-56-2076

★第1号被保険者(65歳以上の方)の介護保険料が変わります。

介護保険制度は、住み慣れた地域でいつまでも健やかに暮らせるように、また介護を必要とする状態になっても自立した生活を送れるよう、高齢者の介護を社会全体で支えていく制度です。40歳から64歳までの皆様からは医療保険の保険料として一括して納めていただき、65歳以上の皆様からは介護保険料として直接町に納めていただいています。

今回、介護保険法の規定により、平成27年度から平成29年度までの介護サービスの見込み量等について見直しを行い、第6期介護保険事業計画をして、新たに介護保険料を設定しました。

介護保険料の算出の基礎となる基準額は、3年間に町内で必要になると推計された給付費必要額のうち、第1号被保険者の負担分(22%)を3年間の高齢者人口(65歳以上)の合計で割って算出します。平成27年度から平成29年度の基準額は、月額5,630円となり、平成24年度から平成26年度の月額4,970円と比べて、月額660円の増額となります。

★保険料段階を6段階から9段階に変更しました。

基準額を基礎として、所得や町民税課税状況等によって保険料段階を設定します。

保険料段階については、保険料の上昇に伴い、収入の少ない方への配慮を行い、負担応力に応じたきめ細かい保険料負担の段階設定とするため、6段階から9段階に変更しました。

介護保険料段階表（基準額 月 5,630 円）

保険料段階	対 象 者	保 険 料 率	年 額(円)
第1段階	生活保護受給者・世帯全員が町民税非課税の老齢福祉年金受給者・世帯全員が町民税非課税かつ本人の年金収入が80万円以下の方	基準額×0.50	33,780
第2段階	世帯全員が町民税非課税かつ本人の年金収入等が80万円超120万円以下の方	基準額×0.75	50,664
第3段階	世帯全員が町民税非課税かつ本人の年金収入等が120万円超の方	基準額×0.75	50,664
第4段階	本人が町民税非課税（世帯に課税者がいる）かつ本人の年金収入等が80万円以下の方	基準額×0.90	60,804
第5段階	本人が町民税非課税（世帯に課税者がいる）かつ本人の年金収入等が80万円超の方	基準額×1.00	67,560
第6段階	本人が町民税課税かつ合計所得金額が120万円未満の方	基準額×1.20	81,072
第7段階	本人が町民税課税かつ合計所得金額が120万円以上190万円未満の方	基準額×1.30	87,828
第8段階	本人が町民税課税かつ合計所得金額が190万円以上290万円未満の方	基準額×1.50	101,340
第9段階	本人が町民税課税かつ合計所得金額が290万円以上の方	基準額×1.70	114,852

※保険料額は、平成26年中の皆様の収入額に応じ、6月に決定されます。

★介護保険にご理解、ご協力をお願いします。

介護保険制度は助け合いの制度です。保険料は介護保険を健全に運営するための大切なります。保険料の納付にご理解とご協力をお願いします。

なお、介護保険料を納めないでいると、滞納の期間に応じて保険給付が一時的に差し止められたり、利用者負担が1割から3割に引き上げられるなどの措置がとられます。保険料は、納期限内に納めるようお願いします。

【問い合わせ】福祉保健課 福祉係(介護保険) ☎ 0736-56-2933(内線131)

まちの民生委員さん

高野町には現在 25 名の民生委員（児童委員）さんがそれぞれ地区を担当して住民の皆様からの相談や地区の見守りをしています。

また、民生委員さんとは別に、2名の主任児童委員さんは、専門的な立場から子供や子育てに関する相談や、地域で起こる問題に対応しています。

生活上のお困りの事や、子育てなどでお悩みの事があれば、お気軽にご相談ください。

民生委員(児童委員)さんのお名前

(敬称略)

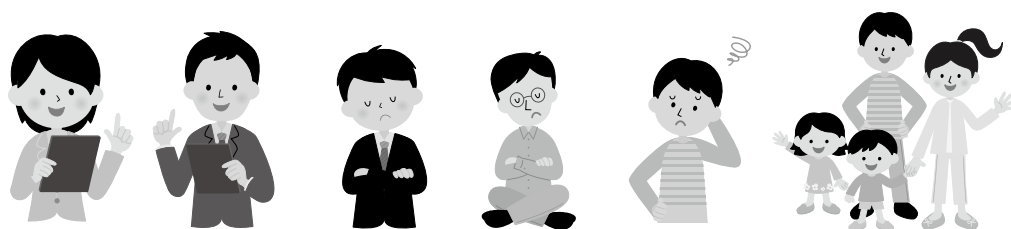
担当地区	お名前	担当地区	お名前
中の橋	高井 敬子	西細川・東細川	下 歳子
玉川通り・明遍通り	岡北 賢幸	花坂	岡本世津子
蓮花谷	門谷 好純	相ノ浦・大滝	保井 久明
西小田原・弁天通り	東山 泰清	南・林・西ヶ峰	橋詰 謙二
東小田原・南小田原	岩田 菜那子	平原・檜原・東又・杖ヶ藪	西辻 憲
学校通・文化通・谷ヶ峰	西山 和代	桜地蔵・成金・仲中村	櫻井 君子
大門中部・大門西部	小林 俊朗	共立・名迫・上下天神	久保 賢司
大門東部・愛宕谷	福岡 育代	新生・桑原・森	上辻 孝一
五の室	内海 照隆	上下馬場・松岡・上手	辻本 葉子
千手院・鶯谷の一部	静 櫻子	塙手・上中下稲葉	林阪 由企子
鶯谷	崎山江 威子	上筒香	大谷 恵子
神谷	刀柵 尋一	中・下筒香	新谷 千津子
西郷	松廣 勝子		

※現在、湯川地区が不在になっていて募集しています。

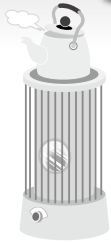
主任児童委員さんのお名前

(敬称略)

担当地区	お名前	担当地区	お名前
町全域（主に高野地区）	田寺雅美	町全域（主に富貴地区）	中垣内 啓子



「高野町福祉灯油給付事業」について



この事業は、平成27年4月1日現在高野町に住民票を有し、在宅で生活する低所得の非課税世帯に対し、暖房用灯油を給付するものです。

該当される世帯には、4月末日までに封書でご案内いたします。

5月中頃になっても案内が届かない方は、福祉保健課までお問い合わせください。

【問い合わせ】 福祉保健課 福祉係 ☎0736-56-2933

子育て支援センターだより

5月の
予定

8日(金)	13日(水)	15日(金)	19日(火)	27日(水)
ふれあい遊び! 10:00~11:00	絵本を楽しもう! 10:00~11:00	リズム体操! 10:00~11:00	お散歩に 出かけよう! 10:30~11:30	らっこくらぶ。 はじめましての会 10:00~

- 日時 月曜日～金曜日（祝日・年末年始・警報発令時はお休みします）
9時～14時 ※申し込みは不要です ※時間内の出入りは自由です
- 場所 子育て支援センター（高野町保健福祉センター内）
- 持ち物 水筒、タオル
- お願い 子育て支援センター内での事故やケガにつきましては保護者の方の責任でお願いします。

【問い合わせ】 子育て支援センター ☎0736-56-3938

地域包括支援センターよりお知らせ

○介護・福祉に関する相談日を
毎月第2金曜日に設けています。
5月の相談日は8日です。

誰に相談すればいいかわからない問題や、ちょっとした疑問などなんでもかまいません。ご相談のある方は、直接地域包括支援センターにお越しいただくか、もしくは電話にておたずねください。

○地域包括支援センターでは、毎月以下の
地区で介護予防教室を開いています。

- 高野山 「たんぼぼ会」
 - 花坂・細川・神谷 「みんなの会」
 - 筒香 「なごみ会」
- 参加していただける方を募集していますので、興味のある方はお問い合わせください。

【問い合わせ】高野町地域包括支援センター ☎0736-56-2933(担当 中西・日吉田)

* 場所は高野山総合診療所の左隣です。

高野町の人口
(3月末日現在)

◆人口 3,368 人 (前月比 +3) 男 1,642 人 / 女 1,726 人 ◆世帯 1,757 戸 (前月比 +11)
◆出生 3 人 ◆死亡 5 人 ◆転入 36 人 ◆転出 31 人

5月の健康づくり便り

こどもの健康づくり

	乳幼児健診の対象児	健康相談の対象児	実施日／会場
健康 診 査 ・ 相 談	4ヶ月児：H27年 1月生れ	4ヶ月児：H27年 2月生れ	26日(火) 高野町 保健福祉センター ○健康相談 10:00～11:00 ○乳幼児健診 13:30～14:00
	6ヶ月児：H26年11月生れ	6ヶ月児：H26年12月生れ	
	10ヶ月児：H26年 7月生れ	10ヶ月児：H26年 8月生れ	
	1歳6ヶ月児：H25年 9月生れ	1歳6ヶ月児：H25年10月生れ	
	3歳6ヶ月児：H23年 9月生れ	2歳6ヶ月児：H24年10月生れ	
		3歳6ヶ月児：H23年10月生れ	

大人の健康づくり

	会場名	実施日時	備考
健 康 相 談	高野山多目的集会所	7日(木) 13:30～15:00	
	相ノ浦集会所	7日(木) 10:00～10:30	
	東細川集会所	11日(月) 9:30～10:00	
	西細川多目的集会所	11日(月) 10:10～10:40	
	細川団地集会所	11日(月) 10:50～11:10	
	桜茶屋(横谷様宅)	11日(月) 12:30～13:00	
	西郷集会所	11日(月) 13:10～14:00	
	大滝集会所	14日(木) 9:30～10:00	理学療法士が同行します。
	杖ヶ藪龍福寺	14日(木) 13:30～14:00	理学療法士が同行します。
	高根集会所	14日(木) 10:30～11:00	理学療法士が同行します。
	下筒香集会所	18日(月) 9:30～10:00	
	(旧)筒香小学校	18日(月) 10:10～10:50	
	神谷多目的集会所	19日(火) 10:00～10:30	10:30～生活リハビリ(500円)
	湯川集会所	21日(木) 10:00～10:30	
※保健師による相談と簡単な健康チェック(血圧測定、検尿等)を行います。			

検診名	対象者	受診料	実施日／会場
特定健診	40～74歳の国保加入者 (および社会保険の被扶養者)	500円	5月13日(水) 筒香多目的集会所 (受付時間 8:30～11:00)
	※協会けんぽや共済組合等の被扶養者については、事前に加入保険宛てに受診申込みをする必要があります。		
肺／胃／大腸 がん検診	40歳以上の高野町住民	無料	

受診をご希望の方は、郵送した案内書に附属の申込ハガキのご利用、もしくは、
福祉保健課(☎0736-56-2933)までお電話をお願いします。



5月号のメッセージ

高野町長 平野 嘉也

町民のみなさま、春ですよ！4月1日の新年度訓示では高野山のある町(まち)の職員として、大きい高野の看板を背負っている。それを自覚して職務に就くように等色々思うことを訓示させていただきました。

今回の人事では当然適材適所を目指し、町史始まって以来初の女性課長も誕生しました。女性も課長になるということで、働き甲斐と責任を職員全体が持てればと思います。

年度末、バタバタしましたが主なこととしては、3月議会、管内小中学校の卒業式、こども園の卒園式、高野山高校の入学式、第70回国民体育大会の高野町実行委員会発足、環状道開通式、秋冬の工事期間中はご不便をおかけいたしました。また金剛峯寺周辺の町道改修工事完了等で何とか法会にも間に合うことができました。また宣伝マンとしては、開創法会直前PRを名古屋『第27回旅まつり2015』、東京でスペイン大使館主催の『巡礼の道レセプション』等においてしっかりやってきました。

数ある中で3月といえば卒業式。もともと涙もろいので心配しましたが、案の定、涙してしまいました。どのタイミング？そう、式会場に入場する卒業児童の姿を目にした瞬間から涙腺が開き始めました。学び舎を飛び立とうとする児童の凛とした顔、しっかり育てて来られた卒業生の保護者の姿……ここまで来るのに色々あったのだろうな～……と、色々考えてましたらいきなり泣けてきた。あっ、来賓祝辞のトップバッターや！と気づいた時にはもう遅し。出るものを無理に止めるのも体に良くないので、そのままの気持ちで卒業児童一人一人の瞳を見ながら話をさせていただきました。次のステージに立つ子供たち全員にエールを送ります“がんばれ～(*^。^*)！”

そして開創法会が始まり、行政関係では県知事はじめ国会議員、市町村の首長さんも沢山お越し頂きました。日本、世界の沢山の方が高野山を注目しております。高野山のある高野町としても、これまで以上しっかり対応してまいりたいと思います。

最後に、昨年より始めた(タウンミーティング)座談会も毎年することを目標としています。本年も6月前後より始められればと思います。行政は皆様と共にある、少しでも身近に感じられるように各地にお伺いさせていただきます。皆様におかれましては体調を崩されませんようご自愛くださいませ。



平成27年度 特定健診、がん検診が始まっています

自分の体の事は自分が一番よく知っている。しんどくなったら病院に行くから。酒やたばこを我慢してまで生きたくない。食べたいものを好きなように食べたい。解っているけど止められない。これらの言葉に親しみを感じる方や同じ思いをされる方もいらっしゃると思います。日頃、特定健診やがん検診を勧奨させていただく時によく聞くお返事です。政府はなぜ検診を必要とするのでしょうか？今日では国民皆保険制度が有り私たちはおおむね安心して医療を受けることができます。しかしそれには皆さんの保険税が支払われてのことです。皆で助け合うには皆が元気で働いてこそだと思います。「自分が何をを選び、どのように生きるか」は個人だけのものでなく、まずは町民皆が安心して健やかにこの町で過ごすことに繋がっているのではないかと考えています。皆さんはいかがでしょう？

【問い合わせ】 福祉保健課 保健師 ☎0736-56-2933

発行・編集

高野町企画公室 / 〒648-0281 高野町大字高野山636番地

TEL: 0736-56-3000 (代表) FAX: 0736-56-4745